

2025 年 10 月 ガス料金の原料費調整について
(簡易ガス 社団地)

2025 年 9 月
福井都市ガス株式会社

福井都市ガス株式会社（社長：芝 嗣広）は、2025 年 10 月検針分の簡易ガス供給
約款に適用する単位料金を 2025 年 9 月検針分に比べて1m³につき マイナス 6.29 円
(税込) 調整させていただきます。これは、2025 年 5 月～ 2025年 7 月の平均原料価格
(81,820 円/トン) による原料費調整を行うものです。
この調整により標準家庭で1か月につき 25 円 (税込) ガス料金が 下がります。

10 月の簡易ガス供給約款料金表 (税込) (各月のご使用量に応じて A～Cの各料金が適用されます。)

料金区分	1か月のご使用量	基本料金 (1カ月およびガスメーター1個につき)	単位料金 (1m ³ につき)
A	0m ³ から 8 m ³ まで	506.00 円	511.30 円
B	8m ³ をこえ30m ³ まで	1,386.00 円	401.30 円
C	30m ³ をこえる場合	3,861.00 円	318.80 円

平均原料価格 (円／トン)

	2025 年 5 月～	2025年 7 月	基準平均原料価格
平均原料価格		81,820	50,720

【10円未満四捨五入】

標準家庭における影響額 (円／月)

標準家庭 4 m ³ /月 (税込)	2025 年 10 月分	2025 年 9 月分	差額
	2,551	2,576	▲ 25

※標準家庭ガス料金は、ご家庭1件当たり平均使用量／月に基づき算定しています。

別紙

1. 当月の単位料金の見直し額の計算方法

(平均原料価格) (基準平均原料価格) (差額)

81,820 円／トン - 50,720 円／トン = 31,100 円／トン

31,100 円／トン

※基準原料価格と平均原料価格との差額は100円単位とし、100円未満の端数は10円の位で切捨て

(当月の見直し額)

31,100 円／トン × 0.204 ÷ 100 × 1.10 = 69.78 円/m³

※小数点第3位以下 切り捨て

(当月の見直し額) (前月の見直し額) (前月との差額)

69.78 円/m³ - 76.07 円/m³ = ▲ 6.29 円/m³

2. 標準家庭におけるガス料金の推移 (円/月)

	2025 年 10 月	2025 年 9 月	2025 年 8 月	2025 年 7 月
標準家庭 4 m ³ /月 月額 (税込)	2,551	2,576	2,629	2,669
前月との差額	▲ 25	▲ 53	▲ 40	▲ 13

※標準家庭ガス料金は、ご家庭1件当たり平均使用量／月に基づき算定しています。

【標準家庭における 2025 年 10 月分 のガス料金 (税込) 計算方法】

基本料金 + (基準単位料金 + 従量料金単価調整額) × 標準家庭の平均的な月間使用量

506.00 円/月 441.52 円/m³ 69.78 円/m³ 4 m³/月

= 2,551 円/月